

令和8年度兵庫県社会福祉事業団 看護師修学資金貸与者募集要項

兵庫県社会福祉事業団では、看護師確保を図るため、次のとおり令和8年度の貸与者を募集します。この制度は、修学資金の貸与を受けた方が、当事業団の看護師として一定期間勤務した場合、修学資金の返還を免除されるものです。

1 募集人員・申請資格

募集人員	10名
申請資格	(1) 令和8年度養成施設入学予定者及び現在養成施設に在学している方（通信制及び高等学校の高校課程（1年次～3年次）は除く） ※養成施設における正規の修学期間を超えて在学する方は対象外 【養成施設】 保健師助産師看護師法（以下「法」という。）第21条第1項に規定する大学、同条第2項に規定する学校及び同条第3項に規定する看護師養成所 (2) 養成施設を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに当事業団に勤務する意思を有していること。

2 修学資金貸与額

貸与額	月額50,000円 卒業年度に限り、月額50,000円または月額100,000円のいずれかを選択することができます。 ※貸与決定後に貸与額を変更することはできません。
貸与期間	養成施設における修学年限を貸与期間の上限とします。 (例) 大学（4年制）の場合：4年以内 短大（3年制）の場合：3年以内 大学（4年制）に在学している者が大学3年生から貸与を受ける場合：2年以内 ※令和8年4月以降、貸与決定月から貸与を開始します。

3 修学資金の返還免除

返還免除	貸与を受けた方が養成施設を卒業し、看護師免許を取得後、直ちに当事業団に勤務し、貸与を受けた期間と同期間（卒業年度に月額100,000円の貸与を受けた場合は、100,000円の貸与を受けた期間の2倍の期間と50,000円の貸与を受けた期間を合算した期間）以上勤務した場合、看護師修学資金の返還を免除します。
------	--

4 申請期間

申請期間	(1) 令和8年度が看護師養成施設の卒業年度に該当する方（例：大学4年生） 令和8年3月31日（火）まで (2) 上記1以外の方 令和8年8月28日（金）まで ※ただし、申請期間内であっても、定員になり次第締め切ります。
------	---

5 申請方法・必要書類・注意事項

申請方法	申請にあたっては、次の書類を申請期間内に、兵庫県社会福祉事業団事務局人事管理課まで郵送により提出してください。 定員になり次第締め切りますので、申請書提出前に、必ずご連絡ください。
必要書類	① 修学資金貸与申請書（様式第1号） ・連帯保証人が2名必要になります。 ※連帯保証人は独立の生計を営む成年者で、修学資金の貸与決定の際は、申請者と連帯し修学資金の返還債務を負担することになります。 ② 履歴書（写真を添付すること） ③ 申請の前日2箇月以内に作成した健康診断書 【検査項目】 別添、身体検査書のとおり ④ 養成施設入学後の学業成績証明書（新1年生は不要） ⑤ 在学する学年を記載した在学証明書（新1年生は後日提出） ⑥ 誓約書（様式第2号） ⑦ 合格通知書の写し（新1年生に限る） ⑧ 職務経歴書（職務経歴のある方に限る） ※上記様式については、兵庫県社会福祉事業団ホームページに添付しております。
注意事項	書類の記入にあたっては、記入漏れのないように注意し、黒ボールペンを使用して、楷書で明確に記入して下さい。

6 選考試験

選考試験	面接による選考を実施します。 選考試験の日時・場所については、別途申請者あてに連絡します。
------	--

問い合わせ・お申込み先

兵庫県社会福祉事業団事務局人事管理課

TEL:078-929-5655 FAX:078-929-5688

〒651-2134 神戸市西区曙町1070

※詳細につきましては、兵庫県社会福祉事業団ホームページに記載しております。

(<https://www.hwc.or.jp/>)